

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月11日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989 - 7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989 - 7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
営業収益(百万円)	126,661	132,253	44,500	46,401	169,748
経常利益(百万円)	10,671	12,569	5,014	5,250	14,229
四半期(当期)純利益(百万円)	6,336	7,157	3,010	2,938	7,859
純資産額(百万円)	-	-	77,430	81,569	78,502
総資産額(百万円)	-	-	97,413	102,360	97,481
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,796.83	2,983.14	2,871.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	228.72	267.19	109.19	109.70	285.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	228.17	266.30	108.89	109.30	285.14
自己資本比率(%)	-	-	78.0	78.1	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,711	1,067	-	-	7,155
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,812	3,450	-	-	3,381
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,924	3,013	-	-	6,075
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	20,693	17,658	23,244
従業員数(人)	-	-	2,623	2,721	2,595

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。
3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	2,721 [5,025]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	1,335 [3,740]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第3四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績（売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高（百万円）	前年同四半期比（％）
国内直営事業	直営	28,290	103.9
	WEB	2,608	116.2
	小計	30,899	104.8
国内供給事業		7,710	96.2
欧州地域事業	イギリス	821	95.4
	フランス	510	100.2
	ドイツ	277	96.3
	イタリア	254	86.9
	小計	1,864	95.5
アジア地域事業	中国	1,557	148.7
	香港	1,463	130.2
	韓国	408	120.7
	シンガポール	287	96.8
	小計	3,717	132.4
その他地域事業	アメリカ合衆国	243	119.1
報告セグメント計		44,435	104.6
その他		1,801	96.4
合計		46,236	104.3

- (注) 1.上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2.上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。
3.前年同四半期比は、前第3四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。
4.売上高の商品別の構成は次のとおりであります。

	売上高（百万円）	前年同四半期比（％）
衣服・雑貨	14,052	107.6
生活雑貨	26,549	103.5
食品	3,707	101.1
その他	1,927	98.2
合計	46,236	104.3

- (注) 1.上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2.上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
国内直営事業	17,965	101.6
国内供給事業	5,599	91.3
欧州地域事業	1,221	109.0
アジア地域事業	2,929	147.4
その他地域事業	172	146.0
報告セグメント計	27,889	103.1
その他	4,859	116.6
合計	32,749	104.9

- (注) 1.上記の金額は、内部取引消去前の数値であります。
 2.上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 3.前年同四半期比は、前第3四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、中国を中心に高成長が続くアジアに加えて、米国においても本年7 - 9月期の実質GDP成長率が9四半期連続のプラス成長となり、マーケットを牽引いたしました。一方、ユーロ圏においては、高債務国の景気が悪化し、今後の先行き不透明感が残る中、低水準の成長にとどまっております。

また、国内においては、本年7 - 9月期の実質GDP成長率が前期比1.4%、年率換算前期比5.6%となり、3四半期ぶりのプラス成長に転じました。とりわけ、GDPの約6割を占める個人消費が前期比0.7%増となり、全体を0.4%押し上げる要素となったことは、今後に向けて明るい兆しが見えてきたと考えられます。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）は、“「感じ良いくらし」を実現する企業”として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切に作る活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

中でも当第3四半期連結会計期間においては、人気商品である「足なり直角靴下」5万足「エイジングスキンケア」3万個のサンプル配布を実施した、履き心地キャンペーンおよび使い心地体験キャンペーンを行い、利用頻度の高い商品を重点的にアピールすることで、“愛用品”としてご利用いただけるロイヤルカスタマーの開拓を強化いたしました。その結果、キャンペーンの効果が表れた服飾雑貨およびヘルス&ビューティを中心に売上が伸張いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の国内店舗数は、8店舗（うち、直営7店舗）の出店、1店舗の閉鎖（供給店）を実施し、376店舗となりました。

国内子会社では、物販事業において苦戦をしましたが、物流子会社のコスト改善、外販事業の伸張により、堅調な利益水準で推移しました。

海外の無印良品販売事業では、ヨーロッパでは生活雑貨が好調に推移し、既存店の売上向上に寄与しました。アジアでは、春夏商品の販売期間において在庫不足による売上機会ロスが見られましたが、例年よりも早い時期に仕入を行った秋冬商品が大きく売上に寄与し、9月以降は好調に推移しました。

当第3四半期連結会計期間末の海外店舗数は、12店舗の出店および2店舗の閉店を実施し、151店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は464億1百万円（前年同期比4.3%増）、経常利益は52億50百万円（同4.7%増）、四半期純利益は29億38百万円（同2.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い、当年第1四半期のセグメント内容から、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を報告セグメントといたしました。

そのため、前年同期比は、前第3四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

(報告セグメントの区分)

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

- 国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業
- 国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売を行う事業

欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業
アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業
その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

国内直営事業

国内直営事業の営業収益は309億43百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は36億2百万円（同1.5%増）となりました。

既存店舗の売上高は、10月と11月には前年を下回り、第3四半期会計期間では2.4%の減少となりました。

前年「円高還元週間」と銘打ち、全てのお客様に10%OFFを行った企画を10月と11月にのべ24日間実施したことに対して、本年はMUJIメンバー会員に限定して10%OFFを行いました。その話題性の大きさの違いにより、直営既存店の第3四半期会計期間客数が前年同期比6.0%減少し、苦戦いたしました。一方で値下率が改善したことにより、客単価および売上総利益率は前年を上回り、効率が改善しました。

インターネットでの販売においては、「フェイスブック」「ツイッター」などのSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サイト）を通じたマーケティングが功を奏し、前年同期比16.2%伸長いたしました。

販売費および一般管理費においては、マーケティング手法の変更や物流の効率化等により変動費は前年を下回りましたが、新店・改装店が集中したことで、開店前経費・営繕費が重なり、販売費および一般管理費の対売上比率は前年を上回りました。

当第3四半期連結会計期間末店舗数は、「無印良品テラスモール湘南」など7店舗の出店を実施し、258店舗となりました。

国内供給事業

国内供給事業の営業収益は77億11百万円（同3.7%減）、セグメント利益は7億71百万円（同6.8%減）となりました。

一般供給先および西友の店舗数は、前年同期末と比べ7店舗減少しており、減収減益となりました。

当第3四半期連結会計期間末店舗数は、1店舗の出店、1店舗の閉店を実施し、118店舗となりました。

ファミリーマートグループへの供給事業では、猛暑で需要が伸びたハンカチ・肌着の好調が、季節が変わった後も継続し、好調に推移しました。

欧州地域事業

欧州地域事業の営業収益は19億3百万円（同4.5%減）、セグメント利益は1億91百万円（同20.5%増）となりました。赤字店舗の閉鎖を行ったイギリスの経費率の改善が主に寄与し、利益率が向上してまいりました。

当第3四半期連結会計期間末店舗数は、スペイン1店舗（供給店）の出店、イギリス1店舗（直営店）およびノルウェー1店舗（供給店）の閉店を実施し、52店舗となりました。

アジア地域事業

アジア地域事業の営業収益は37億20百万円（同32.5%増）、セグメント利益は2億11百万円（同11.1%増）となりました。秋冬商品の納品時期を早めたことにより、季節にあった品揃えおよび在庫量が整い、お客様の支持を集めることができました。

当第3四半期連結会計期間末店舗数は、中国6店舗（直営店）、韓国1店舗（直営店）、台湾1店舗（直営店）、タイ1店舗（供給店）、インドネシア1店舗（供給店）、フィリピン1店舗（供給店）の出店を実施し、95店舗となりました。

その他地域事業

その他地域事業の営業収益は2億47百万円（同19.3%増）、セグメント利益は7百万円（前年同期は16百万円の損失）となりました。

米国では、市場環境の好転が継続し、大きく売上を伸ばすことができました。

当第3四半期連結会計期間末店舗数は、4店舗で増減はありません。

その他事業

その他事業の営業収益は18億76百万円（同4.1%減）、セグメント利益は4億23百万円（同40.8%増）となりました。

当社の事業であるカフェミール事業は、第2四半期連結会計期間に行った2店舗の新店が好調に推移し、営業収益が2桁伸長しました。

「無印良品の家」販売事業を行うムジ・ネット株式会社は、政府の「住宅エコポイント」発行期間が終了した影響により、新規契約が停滞し減収となりました。

株式会社花良品は、11月中には全店閉鎖しましたが、ネット事業は2桁の増収となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は176億58百万円（前年同期206億93百万円）となり、第2四半期連結会計期間末に比べ42億62百万円減少いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果減少した資金は、13億42百万円（前年同期は5億99百万円の減少）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益52億38百万円に対し、棚卸資産の増加39億67百万円、売上債権の増加41億96百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果支出した資金は、14億59百万円（前年同期は7億9百万円の支出）となりました。

これは主に、新規店舗出店および既存店改装等に伴う有形固定資産の取得10億37百万円、敷金等の支出1億79百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果支出した資金は、12億89百万円（前年同期は31億14百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払14億54百万円によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2億36百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、1,023億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億79百万円（前連結会計年度末比5.0%増）増加いたしました。負債は207億90百万円と18億11百万円（同9.5%増）増加、また純資産は815億69百万円と30億67百万円（同3.9%増）増加いたしました。

キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、上記「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等の完了

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第3四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

）提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月	売場面積 (㎡)
無印良品 テラスモール湘南	神奈川県藤沢市	国内 直営事業	店舗	平成23年 11月	1,537

）国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等はありません。

）在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月	売場面積 (㎡)
無印良品 (深?) 商業有限公司	MUJI Shenzhen Yitian (深?)	アジア 地域事業	店舗	平成23年 9月	565
無印良品 (上海) 商業有限公司	MUJI Beijing You Town (北京)	アジア 地域事業	店舗	平成23年 9月	1,158

重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

）提出会社

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

）国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

）在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
無印良品 (上海) 商業有限公司	無印良品 福州万達倉山 (上海)	アジア 地域事業	店舗	50	-	自己資金	平成23年 10月	平成23年 12月	739

重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100 株である。
計	28,078,000	28,078,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成16年5月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

3. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成17年5月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
2. 上記1に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
4. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成18年5月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成19年7月3日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成20年7月2日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成21年7月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成22年 7 月 9 日取締役会決議

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月27日から 平成42年 5 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,279 資本組入額 1,140
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記 2 に拘わらず、平成41年 5 月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年 6 月 1 日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成23年 6 月 1 日取締役会決議

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	199
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年 6 月17日から 平成43年 5 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,811 資本組入額 1,406
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

3. 上記2に拘わらず、平成42年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成42年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	28,078,000	-	6,766	-	10,075

(6) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成23年9月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	356	1.27
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	305	1.09
中央三井アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	62	0.22
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	1,761	6.27

2. 当第3四半期会計期間において、株式会社イー・ディー・エスから平成23年10月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112番地	1,112	3.96

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,288,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,762,500	267,625	-
単元未満株式	普通株式 27,200	-	-
発行済株式総数	28,078,000	-	-
総株主の議決権	-	267,625	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号	1,288,300	-	1,288,300	4.59
計	-	1,288,300	-	1,288,300	4.59

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	4,075	3,735	3,795	3,850	4,190	4,250	4,295	4,420	3,780
最低(円)	2,775	3,235	3,575	3,575	3,790	3,615	4,000	3,640	3,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,095	14,258
受取手形及び売掛金	6,742	5,164
有価証券	5,626	9,037
商品	25,356	18,334
仕掛品	56	38
貯蔵品	24	22
未収入金	6,815	4,616
その他	3,165	3,347
貸倒引当金	4	17
流動資産合計	59,879	54,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,058	19,824
減価償却累計額	11,509	11,477
建物及び構築物(純額)	8,549	8,346
機械装置及び運搬具	1,776	1,698
減価償却累計額	1,383	1,309
機械装置及び運搬具(純額)	392	388
工具、器具及び備品	9,904	10,515
減価償却累計額	7,870	8,350
工具、器具及び備品(純額)	2,033	2,165
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	114	93
その他(純額)	8	12
有形固定資産合計	12,137	12,044
無形固定資産		
のれん	0	0
その他	3,627	3,596
無形固定資産合計	3,627	3,596
投資その他の資産		
投資有価証券	9,425	10,825
敷金及び保証金	14,926	14,430
その他	2,557	1,979
貸倒引当金	193	198
投資その他の資産合計	26,716	27,036
固定資産合計	42,481	42,678
資産合計	102,360	97,481

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,476	9,840
短期借入金	153	244
未払法人税等	2,468	2,769
賞与引当金	170	143
役員賞与引当金	54	42
店舗閉鎖損失引当金	-	225
その他	5,903	5,105
流動負債合計	20,227	18,370
固定負債		
役員退職慰勞引当金	117	138
解約不能賃借契約損失引当金	125	160
その他	320	310
固定負債合計	563	608
負債合計	20,790	18,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,122
利益剰余金	70,491	66,280
自己株式	3,964	3,964
株主資本合計	83,415	79,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,137	302
為替換算調整勘定	2,360	1,987
評価・換算差額等合計	3,498	2,290
新株予約権	272	244
少数株主持分	1,380	1,344
純資産合計	81,569	78,502
負債純資産合計	102,360	97,481

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	126,191	131,748
売上原価	68,714	71,484
売上総利益	57,477	60,264
営業収入	469	504
営業総利益	57,947	60,768
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,677	3,036
配送及び運搬費	5,188	4,855
従業員給料及び賞与	12,745	13,253
役員賞与引当金繰入額	22	53
借地借家料	13,065	13,677
減価償却費	2,373	2,280
その他	10,457	11,440
販売費及び一般管理費合計	47,531	48,595
営業利益	10,416	12,172
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	270	268
持分法による投資利益	122	143
その他	67	92
営業外収益合計	481	525
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	198	114
その他	26	13
営業外費用合計	226	128
経常利益	10,671	12,569
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	39	17
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	201
解約不能賃借契約損失引当金戻入額	266	32
その他	7	-
特別利益合計	314	251

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
特別損失		
災害による損失	-	386
固定資産除却損	80	150
貸倒損失	130	-
賃貸借契約解約損	219	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24	-
その他	15	17
特別損失合計	471	554
税金等調整前四半期純利益	10,514	12,265
法人税等	4,221	4,838
過年度法人税等	-	188
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,239
少数株主利益又は少数株主損失()	43	81
四半期純利益	6,336	7,157

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	44,337	46,236
売上原価	23,804	24,985
売上総利益	20,532	21,251
営業収入	163	164
営業総利益	20,696	21,416
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,139	1,024
配送及び運搬費	1,627	1,245
従業員給料及び賞与	4,241	4,477
役員賞与引当金繰入額	7	15
借地借家料	4,413	4,725
減価償却費	811	798
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	3,550	3,959
販売費及び一般管理費合計	15,773	16,248
営業利益	4,922	5,167
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	70	74
持分法による投資利益	35	31
その他	15	51
営業外収益合計	128	164
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	17	75
その他	16	6
営業外費用合計	35	82
経常利益	5,014	5,250
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	39	2
解約不能賃借契約損失引当金戻入額	111	32
その他	0	-
特別利益合計	151	34

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
特別損失		
固定資産除却損	37	40
貸倒損失	130	-
賃貸借契約解約損	219	-
貸倒引当金繰入額	78	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	104	-
その他	14	5
特別損失合計	218	46
税金等調整前四半期純利益	4,947	5,238
法人税等	1,907	2,060
過年度法人税等	-	188
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,989
少数株主利益	29	50
四半期純利益	3,010	2,938

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,514	12,265
減価償却費	2,037	1,859
ソフトウェア投資等償却	470	570
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	17
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	20
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	21	225
解約不能賃借契約損失引当金の増減額(は減少)	266	32
受取利息及び受取配当金	292	289
支払利息	1	0
為替差損益(は益)	2	16
持分法による投資損益(は益)	122	143
固定資産除却損	80	194
関係会社株式売却損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	1,878	3,901
たな卸資産の増減額(は増加)	3,860	7,335
仕入債務の増減額(は減少)	415	2,016
その他の資産の増減額(は増加)	731	117
その他の負債の増減額(は減少)	962	979
新株予約権	37	42
その他	76	23
小計	7,187	6,086
利息及び配当金の受取額	378	388
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	4,853	5,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,711	1,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	96	41
定期預金の払戻による収入	38	25
有形固定資産の取得による支出	1,998	2,041
有形固定資産の売却による収入	6	12
店舗借地権及び敷金等の支出	665	842
店舗敷金等回収による収入	390	262
無形固定資産等の取得による支出	501	808
預り保証金の返還による支出	0	-
預り保証金の受入による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	0	-
関係会社株式の売却による収入	11	-

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
その他	1	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,812	3,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	134	80
リース債務の返済による支出	7	4
自己株式の取得による支出	1,748	-
配当金の支払額	3,034	2,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,924	3,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	388	189
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,414	5,585
現金及び現金同等物の期首残高	26,108	23,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,693	17,658

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>従来、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「預り保証金の返還による支出」、「預り保証金の受入による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り保証金の返還による支出」、「預り保証金の受入による収入」はそれぞれ11百万円、0百万円であります。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法、又は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込額まで切下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められるものに限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 333百万円	関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 323百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
—————	<p>災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <p>テレビコマーシャル中止による損失 144百万円 商品破損による損失 85百万円 固定資産破損による損失 84百万円 その他 72百万円</p> <p>計 386百万円</p> <p>なお、上記のほかに、東日本大震災に伴う支援物資・支援金に係る費用104百万円が発生しておりますが、販売費及び一般管理費のその他に含めて計上しており、災害による損失には含まれておりません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在)
現金及び預金勘定 12,831百万円	現金及び預金勘定 12,095百万円
有価証券(国庫短期証券) 7,998百万円	有価証券(国庫短期証券等) 5,625百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 136百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 62百万円
現金及び現金同等物 20,693百万円	現金及び現金同等物 17,658百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,078千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,288千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 272百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,473	55	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	1,473	55	平成23年8月31日	平成23年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	39,489	1,993	2,810	207	44,500	-	44,500
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	528	-	2,971	-	3,500	3,500	-
計	40,018	1,993	5,781	207	48,000	3,500	44,500
営業利益又は営業損失()	4,531	149	344	16	5,009	87	4,922

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	112,983	5,372	7,702	604	126,661	-	126,661
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	976	-	6,978	-	7,954	7,954	-
計	113,959	5,372	14,680	604	134,616	7,954	126,661
営業利益又は営業損失()	9,675	65	857	54	10,544	128	10,416

(注) 1. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 アメリカ合衆国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
海外営業収益（百万円）	1,993	2,864	245	5,103
連結営業収益（百万円）				44,500
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（％）	4.48	6.44	0.55	11.47

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
海外営業収益（百万円）	5,372	7,828	680	13,880
連結営業収益（百万円）				126,661
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（％）	4.24	6.18	0.54	10.96

（注）1．国または地域の区分は地理的近接度によってあります。

2．本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ …… イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア …… 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 …… アメリカ合衆国

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業

国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売を行う事業

欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業

アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業

その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	調整額 (百万円) (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (百万円) (注)3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	88,929	21,065	5,321	10,396	722	126,435	5,817	-	132,253
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	9	2	-	-	-	11	11,741	11,753	-
計	88,938	21,068	5,321	10,396	722	126,447	17,559	11,753	132,253
セグメント利益	8,376	1,778	191	771	13	11,131	1,215	174	12,172

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、生花販売事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 174百万円にはセグメント間取引消去 174百万円、のれんの償却額0百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	調整額 (百万円) (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (百万円) (注)3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	30,943	7,711	1,903	3,720	247	44,524	1,876	-	46,401
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	3	1	-	-	-	4	4,603	4,607	-
計	30,946	7,712	1,903	3,720	247	44,529	6,479	4,607	46,401
セグメント利益	3,602	771	191	211	7	4,783	423	40	5,167

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、生花販売事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 40百万円にはセグメント間取引消去 40百万円、のれんの償却額0百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)

ストック・オプションに係わる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費「その他」
費用計上額	13百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,983.14円	1株当たり純資産額	2,871.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	228.72円	1株当たり四半期純利益金額	267.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	228.17円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	266.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,336	7,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,336	7,157
期中平均株式数(千株)	27,702	26,789
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	66	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	109.19円	1株当たり四半期純利益金額	109.70円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	108.89円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	109.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,010	2,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,010	2,938
期中平均株式数(千株)	27,570	26,789
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	77	97
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,473百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 55円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成23年11月1日
- (注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月12日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月11日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。